

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【と き】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
 【と ころ】 石川庁舎（1階市民相談室）
 【受 付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【と き】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
 【と ころ】 本庁（1階市民相談室）
 【受 付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権相談

【と き】 平日 午前8時30分～午後5時15分
 【と ころ】 那覇地方法務局沖縄支局 ☎937-3278

◆行政相談

【と き】 平日 午前8時30分～午後5時15分
 【と ころ】 沖縄行政評価事務所 ☎867-1100

◆消費者相談

【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
 【と ころ】 市役所本庁1階 市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

【消費者相談】

マルチ商法やS F商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、架空請求や金融問題（多重債務）等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

市民生活課

☎973-5487

人権擁護委員に徳本紀子氏を委嘱

この度、法務大臣より徳本紀子氏が人権擁護委員の委嘱を受け、前任の佐次田秀敏氏には感謝状が届きました。

人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や、法務局や市役所などの公施設等において地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動をおこなっています。うるま市では、毎月1回人権相談所を開設しています。

また、法務局沖縄支局では、土日祝祭日を除いて人権相談所が毎日開設されています。相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ先】

那覇地方法務局沖縄支局
 沖縄市知花6丁目7番5号
 ☎937-3278
 うるま市役所市民生活課
 ☎973-5487



人権擁護委員の委嘱を受けた徳本さん（右から2人目）と感謝状を贈呈された佐次田さん（右から3人目）